

お取引先様各位

令和2年4月10日
SHIGE 税理士法人

新型コロナウイルス(COVID-19)に関する対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当社ではお客様ならびに当社従業員の安全確保とお取引先様への安定したサービスの提供のため、以下の対応を実施しております。お取引先の皆様におかれましてはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 感染予防について

手洗い・アルコール除菌液による手指消毒ならびに不要不急の外出や会食の自粛を励行しております。またお客様各位におかれましては、ご体調がすぐれない場合には、面談日程の変更のご対応をさせていただいております。また当社ご来訪の際、受付にて手指消毒にご協力いただいております。面談室内の衛生に最善を尽くし、お待ちしております。

2. 体調管理について

従業員・役員に毎朝の検温を指示するとともに、検温結果が37.5℃以上の場合は出社を控えるよう指導しております。当社に就業する業務委託社員に対しても同様の対応を行っております。

3. 時差通勤やテレワーク(在宅勤務)の実施について

緊急事態宣言が発令された際には、感染リスク軽減のため、一部従業員を休ませる、または在宅でのテレワークを実施させていただきます。

4. 当社従業員が感染または濃厚接触者になった場合の対応について

当社従業員への感染が判明した場合には、当社 Web サイトにその旨を掲載するとともに、感染者の行動履歴を確認し、濃厚接触していたと思われる関係者の皆様に速やかにご連絡いたします。また所管保健所および関係各所と協力し、オフィス内の消毒作業等、迅速に対応措置を実施いたします。

当社従業員が濃厚接触者となった場合には 14 日間のテレワーク(在宅勤務)を指示し、健康状態について経過確認を実施いたします。

なお感染者および濃厚接触者は医療機関の証明書提出をもって在宅勤務を解除します。

今後も当社は、お客様、関係者の皆様の安全確保ならびに事業継続を第一に考えた取り組みを継続するとともに、状況に応じて追加の対応を検討・実施してまいります。従業員の勤務状況により、一部お電話が繋がりにくくなる場合が想定されますが、皆様にご迷惑をおかけしないよう、最善の準備をし、対応して参る所存でございます。何卒ご理解・ご協力のほどを、よろしくお願い申し上げます。

以上